

## 基準5 教育内容及び方法

## (1) 観点ごとの分析

## ＜学士課程＞

観点5-1-①： 教育の目的や授与される学位に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

## 【観点に係る状況】

本学は、大分大学憲章において「広い視野と深い教養」、「ゆるぎない基礎学力と高度の専門知識」を修得することを教育の目標に掲げ、これを達成するため、教養教育科目、専門基礎教育科目及び専門教育科目を配置し教育課程を編成している。（資料5-1-①-A1）

教養教育は、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目、身体・スポーツ科学科目等の7種類の科目群で構成している。（資料5-1-①-A2）その中心となる全学共通科目においては、「広い視野と深い教養」を養うべく、人文系から自然科学系に至る多様な授業科目を、10のコアに分類して科目編成している。（資料2-1-②-A4）

各学部は、それぞれの教育目標を達成するべく、授与する学位とその卒業に要する要件を定めるとともに、教育課程を体系化している。学修の進行に伴って、授業は体系的な専門教育が中心となり、卒業研究等を通じた専門的能力の育成を図っている。（資料5-1-①-B1）

資料5-1-①-A1 授与される学位及び卒業要件単位

学部	学科・課程	学位	卒業要件単位			
			教養教育科目	専門基礎科目	専門教育科目	計
教育福祉 科学部	学校教育課程	学士(教育)	30		102	132
	情報社会文化課程	学士(教養)	28~36		94~102	132
	人間福祉科学課程		30		96	126
経済学部	経済学科	学士 (経済学)	44	10	78	132
	経営システム学科		44	10	78	132
	地域システム学科		44	10	78	132
医学部	医学科	学士(医学)	63		152	215
	看護学科	学士 (看護学)	17	39	74	130
工学部	機械・エネルギー システム工学科	学士(工学)	26	20	78	124
	電気電子工学科		26	20	78	124
	知能情報システム工学科		26	20	78	124
	応用化学科		26	22	76	124
	福祉環境工学科		26	14~16	82~84	124

## 資料 5-1-①-A2 教養教育科目の科目区分と編成の趣旨及び授業科目の種類

科目区分		編成の趣旨
教養教育科目	全学共通科目	教養教育科目の中で、全学の学生に共通して必要と考えられる分野・領域の科目を、10 のコンセプトテーマ別に編成した主題科目と、外国語・スポーツ・国際理解教育からなる少人数編成のゼミナール科目で構成されている。
	導入教育科目	高校から大学へのスムーズな移行をはかるために、意識向上と動機付けを行なう「導入教育」の科目である。
	外国語科目	言語としての外国語の学習による言語意識の先鋭化、日本語の理解と意識を高め、異文化に接触することによる自国の文化のより深い理解、外国語によるコミュニケーション能力向上と異文化理解や国際社会に必要な基礎能力の修得を目指す。
	身体・スポーツ科学科目	身体、スポーツ文化及びそれらに関連する諸事象についての科学的認識を深め、健康な身体の形成と主体的なスポーツ実践能力を身につけるための科学的知識と方法を学習・修得する。
	基礎教育科目	医学部医学科の学生を対象にした医学生向けの教養科目と医学専門科目の基礎となる数学・物理・化学・生物学・情報学の基礎科目である。
	日本語・日本事情科目	留学生が大学の講義や日本の生活習慣に早く慣れる事ができるように準備された科目である。
	短期留学プログラム科目	交流協定校からの短期交換留学生の積極的に受入れ、及び日本人学生の国際化推進のためのプログラムである。 英語のコミュニケーション能力向上と異文化理解や国際社会に必要な専門知識の修得を目指す。

## 【別添資料】

資料 5-1-①-B1 学部教育課程の例

## 【分析結果とその根拠理由】

本学は、教育の目標に照らして、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目で教育課程を体系的に編成している。また、各学部は、学部の目標及び授与する学位に照らして卒業要件単位を定め、授業科目を適切に配置している。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点 5-1-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点到係る状況】**

学生のニーズや社会の要請が強いキャリア形成及び国際化教育については、以下の取組を行っている。

キャリア形成に関する支援教育として、教養教育全学共通科目において「職業意識啓発科目」として「職業とキャリア開発」を開講している。さらに、低年次学生のキャリアプランニングに資することを目的として、19年度後学期から「キャリアデザイン入門」を開講する他、各学部においてインターンシップを導入するなど、カリキュラム等の工夫・改善を行っている。（資料 5-1-②-A1）

また、国際化教育に関して、異文化理解力や国際的コミュニケーション能力の向上のため、教養教育全学共通科目において「国際理解」のコアの設定、ゼミナール科目に「国際理解教育ゼミナール科目」の新規設定（平成 20 年度より 8 科目開講）、TOEIC 試験の全学的な実施などを行っている。専門教育においても、各学部で様々な取組を実施している。（資料 5-1-②-A2）

この他、より幅広い学術の発展に触れられる大学間連携教育に関しては、「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」が、平成 20 年度文部科学省戦略的大学連携支援事業（GP）に採択され、本学は代表校として、大分・別府地域にある 8 大学等とともに、コンソーシアム組織を設立しており、この実績のある既存組織を強化するとともに、教育や入試、大学運営などの面を加えて、総合的な大学間連携に取り組むこととしている。（資料 5-1-②-B1）

また、県内全ての国公立大学及び高等専門学校と単位互換等教育面を含む協力協定を締結した。（資料 5-1-②-A3）

協力協定校の一つである大分県立看護科学大学とは、平成 19 年度から遠隔授業科目を相互に配信するとともに、平成 20 年度には、大分県立看護科学大学で、大分大学の作成・発信コンテンツを活用した VOD 授業を実施している。（資料 5-1-②-B2）

その他、「学問探検ゼミを核とした高大接続教育－教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築－」が、平成 20 年度に、質の高い大学教育推進プログラム（GP）に採択された。本事業は、学生及び生徒の学問に関する基礎的能力を育成することを目的として、高校・大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」など 5 つの高大接続教育事業を実施することにより、高校から入学準備・大学に至る一貫した高大接続教育体制の整備に取り組んでいる。（資料 5-1-②-B3）

また、「大分大学と大分県内の高等学校との連携会議」を設置し、高校の進路担当者を交えて、具体的な連携策を検討している。大分県教育委員会と締結した高大連携を柱とする包括的な協定に基づき、平成 20 年度に雄城台高校との SPP（サイエンス・パートナーシップ・プロジェクト）事業、大分商業高校との「高大連携事業」などの高大接続教育を実施している。

資料 5-1-②-A1 キャリア形成支援教育に関する取組

学部名等	取組内容
教育福祉科学部	学校の教育職員（教諭）を養成するという教育の特性から、学校教育課程を中心に附属小・中・特別支援学校・幼稚園と県内の小・中・高校において、1 年生から教育実習を組んで現場での教育体験に参加させるとともに、希望者には 4 年次に応用実習を行っている。
経済学部	職業意識を啓発し、実社会に対する学生の視野を広めるため、第一線で活躍されている社会人講師による大分銀行寄附講義『地域と経済』、野村証券寄附講義「資本市場と役割と証券投資」、四極会（学部同窓会）寄附講義「会社研究」を開講した。さらに、企業からの出向によって保険論担当の社会人教員を配置している。インターンシップは、県外も含め、事前学習、事後報告会の実施と報告書の提出を義務付けて 3 年次前期集中で行っている。

医 学 部	医師、保健師及び看護師の養成という教育の特性から、教育課程として1年生から臨地実習を行っている。
工 学 部	社会の要請を受けた技術者教育として、日本技術者認定制度（JABEE）に対応したコース・プログラムを設けて、知能情報システム工学科では17年度に認定を受けた。また、VBLとの連携により、「創造力養成講座」を開設し、起業家意識の涵養を図り、インターンシップは学士課程3年次に、地域の企業や県の研究センター等へ派遣（10日から20日間）している。

資料5-1-②-A2 国際化教育に関する取組

学部名等	取組内容
経済学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>国際化関連の専門科目及び外国書講読科目の設置。</li> <li>外国人教員の採用。（平成19年度現在で、韓国、イギリスから2名の専任教員を採用）</li> <li>国際学生フォーラムの開催及び参加。</li> <li>海外の講師を招聘しての学術講演会の開催。</li> <li>平成19年度から、国際社会での活躍を志望する学生に対して、協定校での留学による単位取得を柱として、1年次からの体系的な学習プログラムにもとづき、独自の奨学金による支援を含んだIBP（インターナショナル・ビジネス・プログラム）を構築。</li> <li>国際ビジネスにおいて必要なビジネス文化の理解と英語による対処能力養成のため、ビジネス英語を開講。</li> </ul>
医学部	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成18年度大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援 GP）として、フィリピン・サンラザロ病院との協力提携により、急速に拡大する国際・熱帯感染症に即応できる医療人の育成を目指す「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」を実施。（右図「大学教育の国際化推進プログラムパンフレット」参照）</li> </ul>



## 資料 5-1-②-A3 単位互換協定・協力協定締結校リスト

締結年度	大学等名
平成 17 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大分県立看護科学大学（単位互換協定）</li> <li>・大分県立芸術文化短期大学（単位互換協定）</li> <li>・大分工業高等専門学校（単位互換協定）</li> </ul>
平成 18 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立命館アジア太平洋大学（協力協定）</li> <li>・別府大学（協力協定）</li> </ul>
平成 19 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文理大学（協力協定）</li> <li>・立命館アジア太平洋大学（単位互換覚書）</li> <li>・別府大学（単位互換覚書）</li> </ul>
平成 20 年度	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本文理大学（単位互換覚書）</li> </ul>

## 【別添資料】

資料 5-1-②-B1 戦略的大学連携支援事業（GP）

<http://www.oita-u.ac.jp/000003160.pdf>

資料 5-1-②-B2 シラバス（遠隔授業科目）

資料 5-1-②-B3 大学教育推進プログラム（GP）

<http://www.oita-u.ac.jp/000003158.pdf>

## 【分析結果とその根拠理由】

学生及び社会からの要請が強いキャリア形成支援については、インターンシップをはじめ、教養教育段階からの職業意識啓発科目の設置や、専門科目における社会人講義等を通じて強化・展開を図っている。

社会的要請と学生のニーズが強い国際化教育については、教養教育全学共通科目における主題設定や、「国際理解教育科目」の新設などを通じて全学的に取り組んでいる。また、大学教育の国際化推進プログラム（海外先進教育実践支援 GP）に採択された国際化プログラムを開発し、社会的要請に応えている。

また、地域における中核的総合大学として、地域社会からの要請を踏まえて、他の公私立大学や県内高校と、本学の教育研究上の特性を活かした教育連携を進めており、これらの取組が GP に採択され、一層の連携・強化を行っている。今後、設立したコンソーシアム組織を活用し、共同授業等による一層の連携を図ることが望まれる。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-1-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。****【観点到係る状況】**

本学では、入学時におけるガイダンス及び指導教員・教務委員等による個別の履修指導において、授業時間外に必要な学修等を考慮した1単位の考え方や、授業時間外の学習の必要性を説明している。シラバスにおいても、時間外学習と成績評価の方法及び評価割合を明示している。

また、学生が受講する授業の教育内容を十分に理解できるように、履修科目の登録に上限を設定している。(資料5-1-③-A1) 教養教育全学共通科目は、1・2年次生に対して各学期原則3科目までとしている。工学部及び経済学部は、それぞれ1学期23単位、25単位までの制限を設定している。

更に、学生の主体的な学習意欲を喚起するため学生表彰規程を制定し、平成19年度に成績優秀者9名を表彰した。また、「日本人学生による英語スピーチコンテスト」を学長裁量経費を用いて全学的に実施し、優秀者には学長による表彰等を行っている。(資料5-1-③-A2)

教育福祉科学部と工学部は、学期GPA及び累積GPA制度を導入し、学期成績表に記載している。工学部は、学期GPAの活用により3学期連続して2.0未満又は連続する2学期間の修得単位が18単位以下の学生(卒業研究着手者は除く。)に対して主体的な学習を促すべく、進路変更勧告制度も併せて導入している。

経済学部は、学習意欲を高めるため、平成18年度から成績優秀者には学部長による表彰を行い、平成20年度からは各学年2名の成績優秀者に対して奨学給付金を給付している。

医学部医学科は、自ら問題を解決する能力を十分に身につけるために、PBL(Problem-Based Learning)チュートリアル教育を実施している。チュートリアル教育は、ある事例から学生自身が問題を抽出し、自らの必要に応じて医学図書館及びチュートリアル室(利用時間8:30~23:30)等で自由に学習時間を使い、グループ討論を行ないながらそれを解決していく内容となっている。

## 資料5-1-③-A1 学則(抜粋)

(履修科目の登録の上限)

第20条 学生が各年次にわたって適切に授業科目を履修するため、卒業の要件として修得すべき単位数について、1年間又は1学期間に履修科目として登録することができる単位数の上限は、各学部の定めるところによる。

2 所定の単位を優れた成績をもって修得した学生については、前項に定める上限を超えて履修科目の登録を認めることができる。

## 資料5-1-③-A2 学生表彰規程（抜粋）

## （趣旨）

第1条 この規程は、大分大学学則（平成16年規則第8号）第62条第2項及び大分大学大学院学則（平成16年規則第9号）第54条の規定に基づき、大分大学（以下「本学」という。）の学生の表彰に関し、必要な事項を定める。

## （表彰の対象）

第2条 表彰は、本学に在学する者又は本学の学生を構成員とする団体（以下「学生等」という。）に対して行うものとする。

2 表彰は、在学中の行為等とする。

## （表彰の基準）

第3条 表彰は、次の各号のいずれかに該当するものについて行うものとする。

- （1） 卒業又は修了時において、特に優秀な成績を修めたと認められる者
- （2） 学術研究活動において、特に顕著な業績を挙げたと認められるもの
- （3） 課外活動において、特に優秀な成績を修め、課外活動の振興に功績があったと認められるもの
- （4） 社会活動において、特に顕著な功績を残し、社会的に高い評価を受けたと認められるもの
- （5） その他前四号と同等以上の表彰に値する行為等があったと認められるもの

## 【分析結果とその根拠理由】

履修ガイダンス及び指導教員による個別の履修指導、授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、履修科目の登録の上限設定、成績優秀者への表彰制度による学習動機付けの強化、チュートリアル教育の実施などにより学生の主体的な学習を促していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

授業の方法（形態）は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、またはこれらの併用により行われており、各学部・学科等の教育目的を達成するために、適切な授業形態の組み合わせ・バランスとなるよう配慮している。（資料 5-2-①-A1）

学習指導の工夫として、多様なメディアを活用して、高等教育開発センターを中心に、学生の学力レベルに合った教材を開発し、VOD コンテンツを提供している。（資料 5-2-①-A2）

また、平成 19 年度に LMS（学習支援システム）のバージョンアップ（WebCt から WebClass へ）を行い、e-Learning システムを充実し、その利用講習会を継続的に実施した。その結果、e-Learning を取り入れた授業は、平成 16 年度の 16 科目から平成 19 年度には 93 科目に大幅に増加している。

教養教育における学生参加型の科目として、演習・フィールド調査を主体とする「大分大学を探ろう」や講義・実習を主体とする「大分大学の人と学問」、「大野川～川から学び、川で遊ぶ～」等の科目を開講している。外国語・スポーツ・国際理解教育において、少人数クラス編成によるゼミナール科目を開講し、芸術系専門科目においても実習形式の少人数授業を実施している。

更に、各学部においても、様々な学習方法の工夫を行っている。（資料 5-2-①-A3）

資料 5-2-①-A1 授業形態別開講科目数（平成 20 年度）

学部名	講義	演習	実験	実習	その他	合計
教育福祉科学部	705	109	20	158	2	994
経済学部	358	9			2	369
医学部	360	5	3	54		422
工学部	647	44	35	9	24	759

資料 5-2-①-A2 教材開発に関する取組

年度	事項
平成 17 年度	「総合的高等教育改革事業」として教育研究特別経費を獲得
平成 18 年度	Video on Demand (VOD) コンテンツの配信（9 科目 27 タイトル）
平成 19 年度	VOD コンテンツを「グローバル・キャンパス」（ <a href="http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/">http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/</a> ）として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の 19 科目約 100 タイトルに増加
平成 20 年度	教育研究特別経費「授業のオンデマンド化およびモデル授業の実施に基づく教育の質の改善に向けた取り組み」を獲得



資料5-2-①-A3 学習指導方法の事例

学部名	学習指導方法の事例
教育福祉科学部	<p>導入教育として、「基礎ゼミ」を授業科目として設定し、各課程の特色のもとで学習スキル等の修得を中心に教育を行っている。学校教育課程を中心に、附属小・中・特別支援学校・幼稚園と県内の小・中・高校において、1年生から教育実習を組んで現場での教育体験参加を実施している。学校教育課程では、「総合学習Ⅰ、Ⅱ」の科目の中で、教員養成における体験的学習の試みとして、「フレンドシップ事業」を実施している。また、ボランティア活動の単位化（まなびング活動、障害者スポーツ大会支援活動）を行っている。</p>
経済学部	<p>導入教育として、「基礎演習Ⅰ・Ⅱ」を実施し、学習の動機づけを行っている。1年次から4年次まで、基礎演習Ⅰ・Ⅱを含め、中級演習Ⅰ・Ⅱ、演習Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳと多くの演習（少人数ゼミナール形式）科目を全ての学生に必修とし、経済学に関して専門的な知識を備えさせるだけでなく、総合的・実践的な能力を育てる工夫をしている。また、社会人講義として、第一線で活躍されている社会人を講師とした授業科目を設定している。</p>
医学部	<p>自ら問題を解決する能力を十分に身につけるために、講義と実習を組み合わせた形態の少人数問題解決型自己学習としてのPBLチュートリアル教育を、専門科目の初期段階において実施している。また、5、6学年において実際の患者と接する医療現場での実習である臨床実地修練を組んでいる。看護学科では、基礎・成人・母性・小児・精神・老年・地域の各看護学及び総合分野において講義・演習形式の授業と実際の患者と接する医療現場での実習である各看護学実習を組み合わせている。</p>
工学部	<p>学科ごとに導入教育として複数の科目を実施している。また、各学科では、講義形式の授業科目名に「演習」を付した演習形式の授業が多く生まれ、各工学専門分野において重要な基本的事項に関して、各種実験科目が準備されて、講義で習った専門知識を実践的な能力に育てる工夫をしている。更に、技術者としての職業倫理意識の涵養のために、技術者倫理に関する科目を設けている。</p>

### 【分析結果とその根拠理由】

教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の多様な授業形態を、バランス良く組み合わせ実施している。

また、VOD等多様なメディアを活用した教育が行われており、教養教育、各学部いずれにおいても、学生参加型授業、導入教育、チュートリアル教育等を開発している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

観点 5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

本学のシラバスは、医学部医学科を除き、統一した様式により、学生・教職員に対して冊子や Web 上で公開している。(資料 5-2-②-A1, B1) なお、医学部医学科は、学生自身が自ら問題を抽出し、必要に応じて自学・自習し、グループ討論を行いながらそれを解決していく「チュートリアル教育」を導入しているため、独自の形式で冊子として配布している。

また、シラバスの作成にあたっては、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」において学生の意見を取り入れている。例えば教養教育ガイドブック(教養教育のシラバス)について、曜日・時間順に並べ替えて講義選択を行いやすくするなど改善を図っている。

その結果、毎学期行っている「授業改善のためのアンケート調査-学生による授業調査-」では3分の2の学生が「シラバスの記述が授業選択に有効であった」と回答している。(資料 5-2-②-B2)

資料 5-2-②-A1 教養科目のシラバス例

授業科目名 (科目の英文名)						区分・分野・コア	
大分大学の人と学問 (Introduction to Oita University)						全学共通科目 総合	
必修 選択	単位	対象 年次	学 部	学 期	曜・限	担当教員	
選択 A	2	1,2,3,4	教・経・ 医・工	前期	水3	西村 善博, 岡田 正彦, 尾澤 重知 内線 E-mail: hecenter@cc.oita-u.ac.jp	
【授業のねらい】 本授業は、(1)大分大学の理念と戦略、(2)大分大学の教育・研究、(3)大分大学での学習・研究法の3領域から構成される。学長・副学長・部長等による講義・シンポジウムや、大学内外で進められている教育・研究内容等の紹介を通して、広い視点と教養を備えた学生の育成を目指す。							
【具体的な到達目標】 (1) 講義を通して、大分大学に対する理解を深め、本学の理念や特徴について第三者に説明することができる。 (2) 演習を通して、大学生としての基礎的な問題発見力や問題解決力を習得することができる。 (3) レポート提出を通して、自分自身の考えを論理的に表現することができる。							
【授業の内容】 講師の都合によって内容や順序は異なる。正式な内容は第1回授業時に配布する。参考までに昨年度の内容例を示す。 第1回 ガイダンス。大学での学習方法(基礎) (担当: 高等教育開発センター) 第2回 大学生のメンタルヘルス (仮) 第3回 大分大学の過去・現在・未来 (担当: 羽野忠 大分大学学長) 第4回 教育福祉科学部の人と学問 (担当: 教育福祉科学部) 第5回 経済学部の人と学問 (担当: 経済学部) 第6回 大学での学習方法(応用) (担当: 高等教育開発センター) 第7回 プロジェクト型グループ学習(1) (担当: 高等教育開発センター) 第8回 プロジェクト型グループ学習(2) (担当: 高等教育開発センター) 第9回 大分大学内のさまざまな活動 (仮) 第10回 医学部の人と学問 (担当: 医学部) 第11回 工学部の人と学問 (担当: 工学部) 第12回 副学長(理事)によるシンポジウム (担当: 大分大学副学長) 第13回 プロジェクト型グループ学習(3) (担当: 高等教育開発センター) 第14回 総括 (担当: 高等教育開発センター)							
【時間外学習】 高等教育開発センター担当以外の講義については、任意の1~3回分について講義レポートの提出を求める。 講義レポートはA4で1ページ(600字以上、1200字以内)として、毎回の講義終了後1~2週間以内を提出期限とする。新入生に対しては、レポートの書き方等についても指導する。							
【教科書】 必要に応じてプリントを配布する。							
【参考書】 授業のホームページ(Webページ)を開設する。必要に応じてプリントを配布する。							
【成績評価の方法及び評価割合】 毎回のミニツペーパー(ミニレポート)35%、講義レポート45%、学期末レポート20%							
【注意事項】 遅刻、私語、内職(携帯メール等を含む)には厳しく対処する。授業開始後15分以上の遅刻は入室を一切認めない。 授業の理解を深めるために、高等教育開発センター担当分の授業では演習やグループ学習を実施する。							
【備考】 大分大学の全体像をつかみたい学生の受講を勧める。医学部や留学生、社会人(公開授業)の受講も歓迎する。 本授業は、原則としてビデオ収録し、後学期に開講される「大分大学の人と学問(オンデマンド)」で利用する。							

**【別添資料】**

資料 5-2-②-B1 キャンパススクエア

<https://www1.kyomu.oita-u.ac.jp/oita-u/campus>

資料 5-2-②-B2 「授業改善のためのアンケート調査」前後期別概要版

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/ev.html>

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成されており、授業評価アンケートでは3分の2の学生が「シラバスの記述が授業選択に有効であった」と答えていることから、本観点を十分満たしていると判断する。

**観点 5-2-③： 自主学習への配慮，基礎学力不足の学生への配慮等が組織的に行われているか。****【観点に係る状況】**

自主学習への配慮として、e-learning システムによる TOEIC 対応英語学習システムを導入し、全学生がインターネット経由で場所を問わずに 24 時間自習することを可能としている。この他、前述の VOD による講義のインターネット配信（資料 5-2-③-B1）や、WebClass による講義も増やしている。多様なメディアを活用して、教養教育を中心とした授業を、高等教育開発センター「グローバル・キャンパス」として公開し、「大分大学の人と学問」及び「アカデミックスキル（調査法入門）」等の 19 科目約 100 タイトルを設けている。（資料 5-2-③-B1）平成 19 年度には LMS のバージョンアップ（WebCt から WebClass へ）を行い、WebClass 等 e-Learning を取り入れた授業は、平成 16 年度の 16 科目から平成 19 年度には 93 科目に増加した。

また、自主学習の場を確保するため、各学部で自習室を設置するとともに、図書館（旦野原地区）及び医学図書館（挾間地区）の夜間利用や、実習室の時間外パソコン利用を可能としている。（資料 5-2-③-A1）

入学者の履修履歴の多様化に対応して、大学での基礎学力充実のため、必修科目に導入期の教育を設定している他、各学部で補修授業や習熟度別クラス編成を実施し、学生の学力に対応した学習指導を行っている。（資料 5-2-③-A2）

更に、新入生を対象とした履修ガイダンスにおいて、学部・研究科等ごとに、一定の日数・期間をかけてシラバスの見方、科目選択・履修登録の仕方、成績評価・単位認定の方法など、詳細なガイダンスを実施している他、2 年次以降の学生に対しても各年度・学期開始前に前学期までの成績等を踏まえて、教務委員あるいは指導教員が、履修方法、教育内容に関する個別の履修指導を実施している。（資料 5-2-③-A3）

また、学習意欲の低下などの問題を抱える学生への対応に関して、平成 20 年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」（学生支援 GP）に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を行っている。本事業は、従来の不登校学生に対する「待つ」という支援から、大学・保護者・地域が連携して不登校傾向にある学生のもとへ「出かけていく」という支援によって、不登校傾向の学生を減少させ、ひいては引きこもり問題の解決方法を見出そうとするものである。（資料 5-2-③-B2）

## 資料 5-2-③-A1 自主学習が可能な施設

施設名	利用時間	備考
図書館（旦野原地区）	9:00～22:00（月曜～金曜） 10:00～19:00（土日祝日）	
医学図書館（挾間地区）	24 時間	24 時間利用が可能なのは本学構成員のみ
情報基盤センター 第 1～3 実習室	9:00～16:45（月曜～金曜）	21:00 まで延長可能（第 1 実習室）
教育福祉科学部情報システム室 1・2	24 時間（月曜～金曜）	
教育福祉科学部講義室	講義を行っていない時間	
経済学部自習室	8:30～18:30（月曜～金曜）	改修工事のため、平成 21 年 4 月から開室
医学部情報処理実習室	24 時間	
教養教育棟自習室	8:30～20:00（月曜～金曜）	教養教育棟 1 階に学生用 PC を集中配置

## 資料 5-2-③-A2 補習等導入期接続教育内容

学部	実施事項
教育福祉科学部	・課程毎に「基礎ゼミ」科目を設定（各課程の特色のもとで学習スキル等の習得を中心に教育）
経済学部	・必修「基礎演習Ⅰ」において少人数によるクラス編成を行い、履修指導などを含む学部共通シラバスによる導入教育を実施 ・英語の補習クラス等を行い、基礎学力が欠落しないように配慮 ・必修英語について習熟度別クラス分け
医学部	・「一般教育概論」，「健康科学概論」，「早期体験実習」を実施（学習の動機づけを）
工学部	・学科ごとに導入教育を実施 ・英語の補習クラス等を実施（基礎学力が欠落しないよう配慮） ・数学及び物理（基礎教育科目）において習熟度別クラス編成を実施

## 資料 5-2-③-A3 留年防止への取組

学部	取組
全学	・ソーシャルワーカーによる何でも相談「キャンパスライフなんでも相談室」を開設した。
教育福祉科学部	・前・後期の成績票配布時に指導教員から直接学生に就学指導を行う。 ・年間取得単位が 25 単位未満の学生の保護者に文書を送付する。
経済学部	・成績表を学生に配布し、履修届未提出者及び修得単位が前年度 20 単位未満の学生に対して教務委員と学生生活委員で修学指導を行う。 ・成績表を学生の保護者に送付している。 ・英語の補習授業を実施している。
医学部	・学生数が少人数のため指導教員制度（チューター）できめ細かな修学指導を行なっている。
工学部	・前・後期に成績票配布し、年間取得単位数の少ない学生には各学科の指導教員から直接修学指導を行う。 ・成績不振の学生の保護者に文書を送付し、毎年 6 月の後援会総会にて指導教員、保護者、学生の 3 者面談を実施している。 ・英語の補習授業を行っている。

## 【別添資料】

資料 5-2-③-B1 高等教育開発センターホームページ

<http://www.he.oita-u.ac.jp/ogc/index.html>

資料 5-2-③-B2 学生支援 GP 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」

## 【分析結果とその根拠理由】

自主学習を促すために、e-learning システムや VOD による教養教育を中心とした授業の公開を行っている他、図書館と医学図書館の利用時間の延長、情報基盤センター実習室の授業時間外利用やコンピュータ端末室、自習室の確保をなどの対応を組織的に行っている。

また、入学者の履修履歴の多様化に対応して、導入期教育を必修科目として設定している。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や能力別クラス編成など種々の就学指導を行なっている。

更に、学生支援 GP に採択された「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-2-④**： 夜間において授業を実施している課程（夜間学部や昼夜開講制（夜間主コース））を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点5-2-⑤：** 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点 5-3-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や卒業認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、卒業認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

成績評価に関する基準については、学則に「事前に学生に対して明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うこと」としている。（資料 5-3-①-A1）これを踏まえ、各学部では、履修規程等で、成績指標を S：（90 点以上 100 点満点）、A：（80 点以上 90 点未満）、B：（70 点以上 80 点未満）、C：（60 点以上 70 点未満）、D：（50 点以上 60 点未満）、F：（50 点未満）の 6 段階とし、S・A・B・C を合格とし単位を与え、D・F を不合格として単位を与えないこととしている。これらの成績指標は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布することで周知している。（資料 5-3-①-A2, B1）

授業科目ごとの成績評価に関わる基準は、試験・レポート・発表内容・受講態度などその科目の単位認定のために適切と考えられる項目ごとに担当教員が定めており、これにより総合的に評価の上、認定される。基準内容は Web 及び冊子体シラバス上に記載され、学期における履修ガイダンスや講義の初回等に学生に周知している。（資料 5-3-①-B2）外国語については、英検、TOEIC/TOEFL、外国語検定試験等の外部試験における取得点・級に応じた単位認定を行っており、経済学部では、英語科目で TOEIC の成績を評価に組み込み、専門基礎科目などの同一名称複数開講授業に統一試験を行うなど評価の一貫性を図っている。各教員は、シラバスに記載された上記基準に基づき、成績を評価している。

卒業認定に関する基準、すなわち卒業に必要な修業年限・卒業要件単位数・累積成績指標等についても、学則に基づき、各学部において履修規程等で卒業要件単位数を定めている。（資料 5-1-①-A1）卒業認定基準は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布の上、入学時等のガイダンスにおいて説明している。各教授会は、上記基準に基づき、卒業認定を行っている。

なお、成績評価基準等の的確さを見直すことを目的として、各学部教授会、教務部門会議は単位認定状況などの調査分析を行っている。

資料 5-3-①-A1 学則（抜粋）

（成績評価基準等の明示）

第 2 2 条の 2 学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

資料 5-3-①-A2 成績評価に係る規則例（教育福祉科学部教育課程規則・抜粋）

（単位の認定）

第 8 条 授業科目を履修した学生には期末試験等を行い、合格した者には所定の単位を認定する。

- 2 期末試験等は、原則として当該授業の終了後に行う。
- 3 受講登録シート及び受講登録確認表を提出していない場合は、成績の評価を行わない。
- 4 成績の査定は S, A, B, C, D, F とし、D, F は単位の認定をしない。
- 5 単位を取得した授業科目を再受講しても単位の認定は行わない。
- 6 授業担当教員は成績を試験終了後 10 日以内に学務係に提出するものとする。
- 7 教養教育科目、卒業論文、卒業研究及び教育実習の単位認定に関しては別に定める。

**【別添資料】**

資料 5-3-①-B1 成績指標制度の運用に関する要項

資料 5-3-①-B2 シラバス例（原子と分子）



**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価基準と卒業認定基準は、各学部の規程等により明確に定められ、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、学期毎のガイダンス等で周知している。

また、成績評価・単位認定卒業認定については、学則及び各学部の規程に基づき、定められた手続きに従って適切に実施している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-3-②： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。****【観点に係る状況】**

成績評価基準及びその実施の適正性について、学生による授業評価アンケートや、教員と学生による合同研修会「きっちよむフォーラム」で検証を行っており、学生からの基準の一層の明確化の要望を受けて、全学的にレポート課題、小テスト、定期試験解説や模範解答の提示推進や、定期試験等の解説の実施（医学部）等、改善を図っている。（資料5-3-②-B1, B2）

成績の個別通知及び疑義への対応については、本人及び保護者に成績結果を提示し、疑義が有る場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている。（資料5-3-②-A1）

## 資料5-3-②-A1 各学部の成績の通知方法及び疑義への対応

学部	学生・保護者への成績通知方法	疑義への対応
教育福祉科学部	学生へは学期の始めに指導教員から配布。保護者へは、年1回5月に郵送。	疑義がある場合は、文書で提出し、学務係で受付、教員と協議する。
経済学部	学生へは年2回、次学期のガイダンス時に配布。保護者へは、年1回3月に郵送。	疑義がある場合は、文書での提出。学務係で受付、教員と協議する。
医学部	学部内のパソコンより本人が閲覧。保護者へは、留年者のみ通知。（進級判定の都度）	疑義がある場合は、学務課で対応し、教員と協議する。
工学部	学生へは学期の始めに学務係から手渡し。保護者へは、年1回5月に郵送。	疑義がある場合は、申し出により、学務係で受け付け、教員と協議する。

**【別添資料】**

資料5-3-②-B1 きっちよむフォーラム報告ホームページ

<http://www.he.oita-u.ac.jp/fd/fd081126.html>

資料5-3-②-B2 模範解答例

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価のための課題レポート及び定期試験等の解説や模範回答例の公表を全学的に取り組んでいる。

また、成績を本人及び保護者に提示し、疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡し協議する制度を設けている。

以上のことから、本観点を十分満たしていると判断する。

## ＜大学院課程＞

**観点5-4-①：** 教育の目的や授与される学位に照らして、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっているか。

### 【観点到に係る状況】

大学院は、「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて、文化の進展に寄与する」ことを目的と定め、教育課程を5研究科20専攻で構成している。各研究科は、それぞれの理念・目的を掲げ、授与する学位及び修了要件単位を定めている。教育課程は、教育目的に対応するよう体系的に編成され、必要な授業科目が配置されている。（資料5-4-①-A1）

例えば、経済学研究科では育成する人材に応じたコース制で、福祉社会科学研究科では履修モデルで体系を例示している。（資料5-4-①-B1, B2）

また、授業科目の内容については、各研究科の理念・目的に沿ったものとなるよう、大学院部門会議を中心に検討している。

資料5-4-①-A1 授与される学位及び修了要件単位

研究科 (課程)	専攻	学位	修了要件単位			
			必修科目	選択必修科目	選択科目	計
教育学研究科 (修士課程)	学校教育専攻	修士(教育)	6	6	18	30
	教科教育専攻	修士(教育)	10		20	30
経済学研究科 (博士前期課程)	地域社会政策専攻	修士(経済学)	8	12	10	30
	地域経営政策専攻		8	12	10	30
経済学研究科 (博士後期課程)	地域経営専攻	博士(経済学)	12	4	4	20
医学系研究科 (博士課程)	医学専攻	博士(医学)	15	10	5	30
医学系研究科 (修士課程)	医科学専攻	修士(医科学)	22	8		30
	看護学専攻	修士(看護学)	16	6	8	30
工学研究科 (博士前期課程)	機械・エネルギー システム工学専攻	修士(工学)			30	30
	電気電子工学専攻				30	30
	知能情報 システム工学専攻		4		26	30
	応用化学専攻		10		20	30
	建設工学専攻		6		24	30
	福祉環境工学専攻		4	4	22	30
工学研究科 (博士後期課程)	物質生産工学専攻	博士(工学)	4		8	12
	環境工学専攻		4		8	12
福祉社会科学研究科 (修士課程)	福祉社会科学専攻	修士 (福祉社会科学)	8	22		30

### 【別添資料】

資料5-4-①-B1 経済学研究科ホームページ

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/graduate/graduate.html>

資料5-4-①-B2 福祉社会科学研究科ホームページ

<http://www.gsssa.oita-u.ac.jp/model2008.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院の目的や授与される学位に対応して、各研究科でそれぞれの教育目的を設定し、各研究科において教育目的に対応した授業科目を配置している。

また、その目的を達成するために、独自の教育課程が体系的に編成されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 5-4-②： 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、研究成果の反映、学術の発展動向、社会からの要請等に配慮しているか。**

**【観点に係る状況】**

学生の多様なニーズに対応するため、平成 18 年度から、経済学研究科開設の 3 科目、福祉社会科学研究科開設の 10 科目を、同年度から工学研究科では経済学研究科との間で、Management of Technology (MOT) に関する科目 5 科目をオープン化した。平成 20 年度からはオープン化を拡充するとともに、学生の利便性のため冊子「大学院オープン科目一覧（修士・博士前期課程用）」を作成した。（資料 5-4-②-B1）

教員は、研究活動を通じて得た知識・技術等の成果を、授業内容に取り入れており、その内容はシラバス等により学生に周知している。（資料 5-4-②-A1）例えば、医学系研究科では、定期的に教員の研究内容を紹介するセミナーを開催し、最新の研究動向を学ぶ機会を提供している。

教育課程編成等の改善は、社会からの要請等に対応してを行っている。（資料 5-4-②-A2）

資料 5-4-②-A1 研究成果の授業への反映例

研究科	研究成果の授業への反映例
教育学研究科	「物性物理学演習」において情報教育の研究の一環として、「VOD の授業活用」を研究テーマとし、学部開講の「物理学実験 I」の実験手順を受講生と一緒に毎回実際にビデオ撮影し、デジタル化（MPEG エンコーディング）した上で、VOD サーバにアップ公開するという内容を、半期かけて行った。実際に学生実験の手順 VOD として使用している。学校現場での VOD 活用能力の育成と、活用例の提案を目的として実施した。
経済学研究科	研究科スタッフの研究に基づいて、最近の学問動向を踏まえた新しい授業科目を開講し、担当教員の研究成果を反映している。
医学系研究科	毎週月曜、水曜の夕方の大学院セミナー（博士課程の「研究推進実践論」の一部）で、教授が自己の研究内容を講義し、研究の大切さ、面白さ、奥深さを論じている。
工学研究科	知能情報システム工学専攻の「情報工学演習第一・第二」においては、情報科学・計算機科学における最近の文献を発表し、その意義・問題点等に関する討議形式による授業を行っているが、その中で、学生自身が関わって学会発表した研究成果について紹介する等の取り組みを行っている。
福祉社会科学研究科	「人権の歴史」において、わが国固有の人権課題である、「同和問題」について大分県の近世史の研究の中で、被差別部落史に関する研究成果を活用している。また、「調査研究」において、科研費に基づく研究（「認知症の人と家族に対する地方型サポートネットワーク形成の研究」）を事例として用い、量的調査の説明を行った。

## 資料 5-4-②-A2 教育課程編成等の改善内容

研究科	改善内容
教育学研究科	平成 18 年度から臨床心理士養成指定大学院の第 1 種認定を受け、平成 16 年度在学生から適用している。また、教員・在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査結果を踏まえて、カリキュラム検討ワーキング・グループで科目の新設と教育内容の見直し等を行い、カリキュラム改善案を策定してカリキュラム検討委員会に提出した。現在カリキュラム検討委員会で検討を続けている。
経済学研究科	平成 18 年度からコース制（5 コース）の導入を決定し、養成する人材像にあわせて 5 つのコースを設定するとともに、カリキュラムの改革と授業科目の見直しを行った。また、平成 19 年度から地域経営政策専攻の博士後期課程を設置し、従来の修士課程を博士前期課程に再編した。
医学系研究科	<p><b>【修士課程看護学専攻】</b> 従前のカリキュラムを見直し、平成 19 年度からより高度な医療技術に対応した看護実践コースとリーダー育成のための看護管理・教育コースを導入した。</p> <p><b>【博士課程】</b> 平成 20 年度から、4 専攻を 1 専攻に改組し、併せて「基礎研究領域」、「臨床研究領域」及び「がん専門領域」の 3 つの教育研究領域を設定することにより、入学環境の整備を図った。</p>
工学研究科	「技術者養成のための工学教育支援プロジェクト」「工学研究科教育改革推進室（仮称）」等の取組について検討し、GP 等に申請した。また、長期インターンシップ科目を新設した。
福祉社会科学研究科	教員・在学生を対象にしたカリキュラムに関するアンケート調査を実施し、その調査結果を踏まえて、科目の新設と教育内容の見直し等の改善策を策定し、社会調査の基礎を教える「調査研究」を必修とした。平成 19 年度からカリキュラム改訂、履修の手引きの改善、授業評価（アンケート）を実施している。

**【別添資料】**

資料 5-4-②-B1 大学院オープン科目一覧（修士・博士前期課程用）

**【分析結果とその根拠理由】**

学生や社会のニーズを踏まえ、オープン科目を増やして、学生の選択の幅を広げている。また、授業内容に最新の研究動向を取り入れるとともに、社会の要請に応じた教育課程の編成を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 5-4-③： 単位の実質化への配慮がなされているか。****【観点到に係る状況】**

入学時のガイダンスで履修上の注意点を述べるとともに、指導教員が個別の履修指導に当たり、単位の実質化の指導を行っている。（資料 5-4-③-A1）

授業の開講上、1日に履修できるコマ数は限定されることから、予習・復習にかける時間が確保出来ている。図書館では平日夜 10 時（医学図書館においては 24 時間）まで開館しており、夜間大学院制度の時間外学習にも対応している。シラバスには、時間外学習が可能となるよう参考文献や時間外学習の方法及び成績評価基準が明記されている。（資料 5-4-③-B1）なお、予習・復習時間が取りにくい社会人院生に対しては、長期履修制度があり活用されている。

## 資料 5-4-③-A1 各研究科のガイダンス日程

研究科名	ガイダンス時期
教育学研究科	入学式の翌々日 午後半日
経済学研究科	入学式終了後 2時間
医学系研究科	入学式当日 1時間 (博士課程, 修士課程医科学専攻, 修士課程看護学専攻別)
工学研究科	入学式翌日 1時間 (博士後期課程, 博士前期課程別) 入学式以降 専攻ごとに適宜
福祉社会科学研究科	入学式終了後及び後日 2時間

**【別添資料】**

資料 5-4-③-B1 研究科シラバス例（教授学習心理学特論）

**【分析結果とその根拠理由】**

単位の实質化のために、新入生のガイダンスにおける授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、指導教員による個別の履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、図書館の夜間開館などを行っている。また、社会人のための長期履修制度も整備されている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、予習・復習時間の調査等を行い、その実態を踏まえて、単位の实質化をより推進することが望まれる。

**観点5-5-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態の組合せ・バランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。**

**【観点に係る状況】**

授業の方法（形態）は、講義（特研）、演習、実験、実習若しくは実技のいずれか、又はこれらの併用により行われている。

各研究の授業は、全て少人数教育であり、養成する人材にあわせた対話・討論型授業、フィールド型授業等、多様な学習指導の工夫を行っている。（資料5-5-①-A1）

資料5-5-①-A1 学習指導法の工夫の一例

研究科	学習指導法の工夫の内容
教育学研究科	「スポーツ社会学演習」において、地域住民に質問紙調査を行い、質問項目の選択、データ分析、得られた結果の考察等をディスカッション形式で授業を行った。また、その結果を論文にまとめ、学内紀要に投稿した。
経済学研究科	授業はすべて少人数で行っており、受講生の人数やニーズにあわせて、講義型、対話・討論型の授業、メディア・情報機器を活用した授業等を行っている。
医学系研究科	看護学専攻(修士課程)では、電子教材(e-learning, スマートボード)の活用、臨地実習と講義・演習を組み合わせた授業展開、学生個々の看護経験を教材とした理論演習等を行っている。 博士課程では、5月に3年次生全員に研究の進捗状況を中間発表させ、指導教員以外の教員のアドバイス、質問などを受ける機会を設けた。それにより自己の研究の問題点を客観的に把握したり、別の観点からのアイデアを得ることを可能としている。
工学研究科	知能情報システム工学専攻の「システム工学演習第一・第二」では、各学生は最近の内外の研究動向を踏まえて、各人の特別研究の計画・進捗状況・成果に関する紹介を複数教員の前で行い、参加学生・教員との間で討議を通じて内容や今後の展開の方向性の確認を行っており、特別研究の完成に向けての専攻全体としての指導上の確認と学生への動機付けとしている。他専攻でも、同様な科目運用を行っている。 「システム LSI 設計特論」では、講師に半導体評価解析の専門家を民間から招聘し、最新の技術を、実例を交えて教えている。
福祉社会科学 研究科	「福祉課題研究」において、福祉現場で活躍している講師からの問題提起を受け、学生がそれぞれの問題関心からテーマを絞り込んで、教員から助言・指導を受けながら調査を進め、その結果を報告して、全体で討論をすることによって、問題解決能力の向上をはかっている。

**【分析結果とその根拠理由】**

講義（特研）、演習、実験、実習等の授業形態を組み合わせて行っており、少人数授業を中心に養成する人材にあわせた講義型、対話・討論型授業、フィールド型授業等を行っていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点5-5-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスが作成され、活用されているか。****【観点到る状況】**

シラバスは、授業科目名、必修選択、単位、学期曜日・時限、担当教員名（所属）、授業のねらい、具体的な到達目標、授業の内容、時間外学習、教科書、参考書、成績評価の方法及び評価割合、注意事項を記載項目とした統一フォーマットで作成している。（資料5-5-②-A1）

シラバスは、学生の履修科目選択の際の資料として印刷物、CD-ROM 又はホームページ上で学生に配付・公開している。ただし、より良いシラバスを作成するため、学生のニーズ等について調査し、改善を検討する必要がある。

## 資料5-5-②-A1 研究科シラバスの一例

授業科目名 (科目の英文名)	必修 選択	単 位	対象学年	学 期	曜・限	担 当 教 員 名
教育社会心理学特論 (Special Seminar of Social Psychology of Education)	選択	2	1・2	前期	月・6 (夜間月・1)	古城和敬
<b>【授業のねらい】</b> 教師と児童・生徒の人間関係、相互作用、及び学級風土を中心として、学級集団過程を構造的・体系的に考察し、学級経営や児童・生徒の学級適応に有効な指導法を検討する。						
<b>【具体的な到達目標】</b> 1. 教育社会心理学の意義と研究方法を理解する。 2. 教育社会心理学の視座から学級集団の諸過程を理解する。 3. 教育実践論文と自らの教育実践を結びつけ、学級経営に有効な指導理論と指導法を深く追究する。						
<b>【授業の内容】</b>						
1 教育社会心理学概説(1)	9 学級の集団過程(4): 教師と児童生徒の相互作用					
2 教育社会心理学概説(2)	10 児童・生徒の問題行動					
3 教育社会心理学の研究法(1): 調査法	11 組織としての学校					
4 教育社会心理学の研究法(2): 実験法	12 教育実践論文の講読(1)					
5 教室における学習指導	13 教育実践論文の講読(2)					
6 学級の集団過程(1): 学級集団の発達	14 教育実践論文の講読(3)					
7 学級の集団過程(2): 学級モラルと凝集性	15 教育実践論文の講読(4)					
8 学級の集団過程(3): 学級規範						
<b>【時間外学習】</b> 課題レポートと各授業の後半に行うディスカッションにそなえ、教科書と関連文献の精読を必要とする。						
<b>【教科書】</b> 「教師が変われば子どもも変わる」 浜名外喜男編著 北大路書房						
<b>【参考書】</b>						
<b>【成績評価の方法及び評価割合】</b> 課題レポートと、各自興味ある教育社会心理学的な論文を精読し、レジュメを作成し、発表し、質疑応答に参加する一連の過程を総合的に評価する。						
<b>【注意事項】</b>						
<b>【備 考】</b>						

<http://www.ed.oita-u.ac.jp/syllabusdaigakuin2008/ver.html/scho...>

**【分析結果とその根拠理由】**

教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、学生の履修科目決定に際しての資料として活用されていることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

なお、より良いシラバスを作成するための改善を、継続して検討する必要がある。

**観点 5-5-③： 夜間において授業を実施している課程（夜間大学院や教育方法の特例）を置いている場合には、その課程に在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定等がなされ、適切な指導が行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、毎年、一定数の社会人学生を受け入れ、入学時の履修ガイダンスでは履修上の相談も行っている。（資料 5-5-③-A1）日中に受講することが困難な社会人学生のため、全ての研究科で夜間（18:10 以降）に開講課目を設定している。（資料 5-5-③-A2）また、教育学研究科、経済学研究科、福祉社会科学研究科、医学系研究科（修士課程看護学専攻）では必修を夜間帯に配置し、標準年限で修了することができるよう配慮している。（資料 5-5-③-B1）

更に、修士論文の中間報告会や博士論文報告会を夜間ないし休日に行うよう配慮している。（資料 5-5-③-B2）

資料 5-5-③-A1 社会人学生の入学者数並びに修了者数

研究科名		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
教育学研究科	(入学者数)	10	9	8
	(修了者数)	8	10	9
経済学研究科 (博士後期課程含む)	(入学者数)	5	9	8
	(修了者数)	9	3	5
医学系研究科	(入学者数)	4	45	38
	(修了者数)	5	11	7
工学系研究科	(入学者数)	4	9	5
	(修了者数)	4	3	2
福祉社会科学研究科	(入学者数)	9	6	10
	(修了者数)	7	3	10

資料 5-5-③-A2 夜間開講科目数

研究科	夜間開講数／全開講数	
	平成 16 年度	平成 19 年度
教育学研究科	259／344	272／361
経済学研究科	98／124	108／135
医学系研究科	186／230	222／242
福祉社会科学研究科	16／26	23／31

※ 工学研究科は夜間開講していないが、社会人に対して柔軟な開講時間を設定している。

**【別添資料】**

資料 5-5-③-B1 福祉社会科学研究科 2009 年度時間割

資料 5-5-③-B2 経済学研究科中間報告会の案内

**【分析結果とその根拠理由】**

社会人が大学院教育を受ける機会を拡充するため、夜間に開講科目を設定しており、在籍する学生に配慮した適切な時間割の設定がなされており、毎年一定数が修了している。また、ガイドランスで履修相談も行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-5-④**： 通信教育を行う課程を置いている場合には、印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業、面接授業（スクーリングを含む。）若しくはメディアを利用して行う授業の実施方法が整備され、適切な指導が行われているか。

**【観点に係る状況】**

該当なし。

**【分析結果とその根拠理由】**

該当なし。

**観点5-6-①： 教育課程の趣旨に沿った研究指導，学位論文（特定課題研究の成果を含む。）に係る指導の体制が整備され，適切な計画に基づいて行われているか。**

**【観点に係る状況】**

本学は、「大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする」と定め、研究科における研究指導を「学位論文の作成等に対する指導」と位置付けている。（資料5-6-①-A1）

教育及び研究指導は、「研究科ごとに大学院設置基準に定める資格を有する教員が担当し，又は分担する」と定めており，「教育上有益と認めるときは，他の大学院又は研究所等（外国の大学院又は研究所等を含む）との協議に基づき，学生が当該他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けることを認めることができる」としている。（資料5-6-①-A1）

研究及び学位論文の指導は，研究科ごとに定められた研究科規程に基づいて行われており，基本的には教授を指導教員として行われる。（資料5-6-①-A2）各研究科の具体的指導体制は資料5-6-①-A3に示すとおりである。

資料5-6-①-A1 大学院学則（抜粋）

（教員組織）

第10条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）は，各研究科ごとに大学院設置基準（昭和49年文部省令第28号）に定める資格を有する教員が担当し，又は分担するものとする。

（授業及び研究指導）

第15条 本学大学院の教育は，授業科目の授業及び研究指導によって行うものとする。

2 各研究科における専攻別の授業科目及び単位は，各研究科で定める。

3 第1項の授業は，文部科学大臣が別に定めるところにより，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

4 第1項の授業を，外国において履修させることができる。前項の規定により，多様なメディアを高度に利用して，当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても，同様とする。

（他の大学院における授業科目の履修）

第19条 教育上有益と認めるときは，他の大学院との協議に基づき，学生に当該大学院の授業科目を履修させることができる。この場合の履修期間は，第13条に規定する標準修業年限及び第14条に規定する在学期間に含まれるものとする。

2 前項により修得した単位は，10単位を超えない範囲で本学大学院において修得したものと認めることができる。

資料5-6-①-A2 各研究科の研究指導体制

研究科	研究指導体制
教育学研究科	学生の履修，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授をもって充てることできる。（研究科規程 第4条：指導教員）
経済学研究科	研究科の教育，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科担当の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授又は講師をもって充てることできる。（研究科規程 第3条：指導教員）
医学系研究科	修士課程及び博士課程における学生の履修指導及び研究指導を行うため，学生ごとに指導教員を定める。（研究科規程 第2条：指導教員） 指導教員になれるものは，大学院の授業を担当する教授あるいは准教授で，修学指導を担当する修学指導教員，及び研究指導を担当する研究指導教員がある。（基本としては別の教員が担当するが，同一の教員が兼ねる場合もある。）

工学研究科	<p>学生の履修，研究及び学位論文の指導のため，指導教員を置く。</p> <p>博士前期課程の指導教員は，研究科担当の教授又は准教授をもって充てる。ただし，必要と認めるときは，研究科担当の講師をもって充てることができる。</p> <p>博士後期課程の指導教員は，学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上とし，研究科における研究指導又は研究指導の補助を担当する資格を有する者のうちから，研究科委員会の議を経て研究科長が指名する。前項の主指導教員は，研究科教員のうち，研究指導を担当する資格を有する教授又は准教授をもって充てる。</p> <p>(研究科規程 第5条：指導教員)</p>
福祉社会科学 研究科	<p>学生の履修，研究及び論文の指導のため，指導教員を置く。指導教員は，研究科の教授又は研究科を担当する専任の教授をもって充てる。ただし，必要があるときは，准教授又は講師をもって充てることができる。</p> <p>(研究科規程 第3条：指導教員)</p>

## 資料 5-6-①-A3 具体的な各研究科の指導体制

研究科	研究指導体制
教育学研究科	<p>修士論文の作成は「課題研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。</p>
経済学研究科	<p>博士前期課程では，入学時に研究計画に基づいて研究科委員会において指導教員を決め，演習を中心にして研究指導を行っている。また，研究指導の充実をはかり，学位論文の質を担保するとともに，論文審査の客観性を高めるために，修士論文の提出にあたっては，前年の11月に修士論文中間報告会を開き，報告を義務づけている。</p> <p>博士後期課程では，入学時に研究計画にもとづいて指導教員及び副指導教員を決め，複数の指導教員の下で特別演習を中心に研究指導を行なっている。研究指導・学位論文の作成過程については，「博士学位請求に関する細則」で明らかにしている。</p>
医学系研究科	<p>医科学専攻では，「医科学演習」及び「医科学特別研究」を2年間を通して行っている。指導教員は「医科学特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>看護学専攻では，指導教員が2年次の学生に対して，「特別研究」を通して修士論文の作成に係る研究指導を行っている。</p> <p>博士課程の前期2年では，修学指導教員が指導のもとに所定の30単位を修得させ，後期2年では，指導教員（修学指導教員及び研究指導教員）が研究課題の設定や研究指導を行っている。</p>
工学研究科	<p>博士前期課程では，修士論文の作成は「特別研究」として2年間にわたって指導教員が指導を行っている。</p> <p>博士後期課程では，学生1人について主指導教員1人及び副指導教員2人以上の指導教員チームの研究（プロジェクト研究：①研究科内で研究指導教員チームが中心となって組織するプロジェクト研究，②研究科と研究機関や企業等との各種共同プロジェクト研究，③地域共同研究センターで行われる地域産業との各種プロジェクト研究）に大学院生が加わり，必要な分担をすることによって博士後期課程の「特別研究」を遂行している。特別研究の進捗状況は，所定の研究会に出席して報告し，口頭試問を適宜受けるようにさせている。</p>
福祉社会科学 研究科	<p>1年次前期の基礎演習にてオムニバス形式の全専任教員の演習を受講した上で指導教員を選定し，所定の演習を履修する。修士論文提出にあたっては，前年9月及び最終審査前に報告を義務づけており，演習担当教員とともに研究科の他の教員も学位論文作成の助言・指導を行っている。</p>

**【分析結果とその根拠理由】**

大学院学則に研究指導の位置付けを明確に規定し、各研究科では、研究指導の基本方針や考え方を研究科規程に具体的に定めている。また、学位論文に係る指導体制は各種規則や申し合わせ等に明文化され、研究及び学位論文の指導は適切に行なっている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点 5-6-②： 研究指導，学位論文に係る指導に対する適切な取組が行われているか。****【観点に係る状況】**

各研究科では、複数の指導教員による研究指導を充実する取組を進めている。例えば、工学研究科博士後期課程では、研究指導教員チーム（主指導教員と2名以上の副指導教員）により研究指導を行っており、所定の期間内に学位が取得できるように詳細な研究計画を策定し、履修や研究の進捗状況を定期的にチェックする体制が取られている。その他、経済学研究科博士後期課程、医学系研究科修士課程看護学専攻、医学系研究科博士課程でも、同様に複数教員による指導が行われている。研究指導は演習を中心に行っており、指導教員以外の教員も論文報告会を通じて指導・助言を行っている。（資料 5-6-①-A3）指導過程は、履修の手引きやガイダンス及びホームページ等で周知している。（資料 5-6-②-B1）

また、学生が実験、実習及び演習等の教育補助業務を行い、大学教育の充実及び将来の指導者として必要なトレーニングの機会を得る TA（ティーチング・アシスタント）制度を整備している。さらに、大学院博士後期課程の学生が研究補助業務を行い、教育・研究の充実及び将来の研究者として必要なトレーニングの機会を得る RA（リサーチ・アシスタント）制度を整備している。多くの学生がこれらの制度を積極的に活用している。（資料 5-6-②-A1）

資料 5-6-②-A1 TA・RA 任用数（平成 20 年度） (単位：人)

区分	学部	教育福祉科学部 (教育学研究科)	経済学部 (経済学研究科)	医学部 (医学系研究科)	工学部 (工学研究科)	合計
ティーチング・アシスタント		32	24	44	228	328
リサーチ・アシスタント			0	17	28	45

**【別添資料】**

資料 5-6-②-B1 経済学研究科博士後期課程に関する指導過程

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/pdf/master20.pdf>

**【分析結果とその根拠理由】**

各研究科では複数の教員が指導する体制をとっている。また、TA・RA としての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等も行われている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。



**観点5-7-①： 教育の目的に応じた成績評価基準や修了認定基準が組織として策定され、学生に周知されており、これらの基準に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。**

**【観点に係る状況】**

成績評価に関する基準については、大学院学則に「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う」と規定している。(資料 5-7-①-A1) これを踏まえ、各研究科では、成績指標を、優又は A (100 点～80 点)、良又は B (79 点～70 点)、可又は C (69 点～60 点)、不可又は D (59 点以下) の4段階とし、優 (A)、良 (B)、可 (C) を合格としている。これらの成績指標は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、入学時のオリエンテーション等で周知している。

授業科目ごとの成績評価方法及び採点基準は、シラバスに明記され、入学時のオリエンテーションや初回講義時等で学生に明確に周知している。

修了認定基準は、大学院学則で課程毎に定め、これに基づき各研究科における卒業要件単位数等を定めている。(資料 5-4-①-A3, 資料 5-7-①-A1) 修了認定基準は、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し、入学時のオリエンテーション等で周知している。

教員は、基準に基づいて成績評価、単位認定を行うとともに、各研究科委員会が修了認定を行っている。

資料 5-7-①-A1 大学院学則 (抜粋)

(単位の計算方法)

第 18 条 単位の計算方法については、学則第 22 条の規定を準用する。

2 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合の単位の計算方法は、前項の規定に基づき併用するそれぞれについて単位相当数を計算したものを、合算したものとす。

(成績評価基準等の明示)

第 18 条の 2 学修の成果及び学位論文に係る評価並びに修了の認定に当たっては、客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うものとする。

(修士課程及び博士前期課程の修了要件)

第 40 条 修士課程及び博士前期課程の修了要件は、当該課程に 2 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、当該課程の目的に応じ、修士論文又は特定の課題についての研究の成果の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

(博士後期課程の修了要件)

第 41 条 博士後期課程の修了要件は、当該課程に 3 年以上在学し、研究科が定めた所定の単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、当該課程に 1 年以上在学すれば足りるものとする。

(医学系研究科博士課程の修了要件)

第 42 条 医学系研究科博士課程の修了要件は、当該課程に 4 年以上在学し、30 単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、3 年以上在学すれば足りるものとする。

(学位の授与)

第 43 条 本学大学院の課程を修了した者には、修士又は博士の学位を授与する。

2 前項に定めるもののほか、本学大学院の行う学位論文の審査に合格し、かつ、本学大学院の

博士後期課程又は医学系研究科博士課程の修了者と同等以上の学力を有することを確認された者には、博士の学位を授与する。

3 学位に関し必要な事項は、別に定める。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績評価基準と修了認定基準を、大学院学則及び各研究科の規程等に定め、履修の手引等に明記し、学生に配布・説明することで周知している。教員は、基準に基づいて成績評価、単位認定を行うとともに、各研究科委員会が修了認定を行っている。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-7-②： 学位論文に係る評価基準が組織として策定され、学生に周知されており、適切な審査体制が整備されているか。**

**【観点に係る状況】**

学位論文に係る評価は、大学院学則に「客観性及び厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行うもの」と規定している。修士論文は、主査1名、副査2名で審査し、かつ最終報告会あるいは最終試験を公開にして審査の客観性を確保している。（資料5-7-②-B1）

また、各研究科は審査のプロセスを明確に定め、ガイダンス及びシラバスを通じて学生に周知している。（資料5-7-②-A1、資料5-7-②-B2）

資料5-7-②-A1 学位論文審査のプロセス

課程	審査の手順
修士課程 博士前期課程	① 審査出願者が、学位論文審査願に学位論文、学位論文目録、学位論文要旨等を添えて研究科長に提出 ② 研究科長は、その審査及び最終試験を研究科委員会に付託 ③ 研究科委員会は、審査する学位論文ごとに学位論文審査委員会を設置 ④ 審査途中において論文報告会を開催し、研究内容を公表 ⑤ 学位論文の審査が終了後、学位論文を中心とした関連分野について、口頭又は筆答により最終試験を実施 ⑥ 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了後、その結果を研究科委員会に報告 ⑦ 研究科委員会は、学位論文審査委員会の報告に基づき学位授与の可否を審議の上、議決 ⑧ 研究科長は、議決の結果を学長に報告
博士課程 博士後期課程	① 審査出願者が、学位論文審査願に学位論文、学位論文目録、学位論文要旨、履歴書等を添えて研究科長を経て学長に提出 ② 学長は、その審査及び最終試験を、研究科長を経て当該研究科委員会に付託 ③ 研究科委員会は、審査する学位論文ごとに、学位論文審査委員会を設置 ④ 審査途中において論文報告会を開催し、研究内容を公表 ⑤ 口頭又は筆答により学力の確認を実施 ⑥ 学位論文審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験又は学力の確認を終了後、その結果を研究科委員会に報告 ⑦ 研究科委員会は、学位論文審査委員会の報告に基づき学位授与の可否を審議の上、議決 ⑧ 研究科長は、議決の結果を学長に報告

**【別添資料】**

資料5-7-②-B1 経済学研究科の最終試験日程表

<http://www.ees.ec.oita-u.ac.jp/~echp/pdf/master20.pdf>

資料5-7-②-B2 学位規程

**【分析結果とその根拠理由】**

学位論文に係る審査のプロセスを学位規程に明確に定め、学生に周知しており、客観性の高い審査体制を整備していることから、本観点を十分に満たしていると判断する。

**観点5-7-③： 成績評価等の正確さを担保するための措置が講じられているか。**

**【観点に係る状況】**

成績及び修得単位等については、修了判定の際に研究科委員会において確認している。

各研究科の学務担当係窓口において、本人に対して成績を個別配布している。疑義が有る場合には、学生が窓口経由又は直接担当教員へ申し立てることとしている。

**【分析結果とその根拠理由】**

成績については研究科委員会構成メンバーでチェックを行っている。また、各研究科の学務担当係窓口において成績を本人に個別配布し、疑義が有る場合の申し立ての手段を用意している。

以上のことから、本観点を十分に満たしていると判断する。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### 【優れた点】

#### <学士課程>

- 教養教育科目が、本学の教育研究上の特色を反映した人文社会から自然分野におよぶ多様な内容でコア別に整備され提供されている。(観点5-1-①)
- インターンシップ及び教養教育段階からの職業意識啓発科目の設置や、専門科目における社会人講義等を通じてキャリア形成支援教育を展開している。(観点5-1-②)
- 社会的要請と学生のニーズが強い国際的なコミュニケーション能力の養成について、教養教育全学共通科目における「国際理解」コアの設定や、「国際理解教育科目」の新設などを通じて全学的に取り組んでいる。また、医学部では「国際・熱帯感染症実地教育プログラムの構築」が平成18年度大学教育の国際化推進プログラム(海外先進教育実践支援GP)に採択されるなど専門教育と連動した開発も進んでいる。(観点5-1-②)
- 「地域連携研究・留学生支援・教育連携を柱とする地方における高度人材養成拠点の構築」事業が平成20年度に戦略的・大学連携支援事業(GP)に採択され、地域における中核的総合大学として大学間連携に取り組んでいる。(観点5-1-②)
- 「学問探検ゼミを核とした高大接続教育—教員間及び学生生徒間の連携活動による『学びは高きに流れる』教育体制の構築—」事業が、平成20年度に質の高い大学教育推進プログラム(GP)に採択され、高校と大学の教員と生徒、学生が同じ場に集う授業「学問探検ゼミ」等5つの高大接続教育事業に取り組んでいる。(観点5-1-②)
- シラバスの書式を統一し、学生の要望を取り入れ、利用しやすい形に改善している。(観点5-2-②)
- 「不登校傾向の学生へのアウトリーチ型支援」事業が、平成20年度「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」(学生支援GP)に採択され、不登校傾向の減少や引きこもり問題の解決に着手している。(観点5-2-③)

#### <大学院課程>

- 授業科目のオープン化を進め、「大学院オープン科目一覧(修士・博士前期課程用)」として取りまとめた。(観点5-4-②)
- 社会人に対して大学院教育を受ける機会を拡充するため、夜間授業を実施している。(観点5-5-③)
- 工学研究科博士後期課程では、指導教員チームの研究に大学院生が加わり、必要な分担をすることによって博士後期課程の「特別研究」を遂行させている。(観点5-6-②)
- TA・RAとしての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等が行われている。(観点5-6-②)

### 【改善を要する点】

#### <学士課程>

- 従来から県内高等教育機関との連携をすすめてきているが、単位互換制度、遠隔授業の相互配信に加え、設立したコンソーシアム組織を活用した共同授業等の実施など、一層の連携を図ることが望まれる。(観点5-1-②)

#### <大学院課程>

- 授業の実予習・復習時間の調査等実態を踏まえて、単位の実質化をより確実なものにすることが望まれる。(観点5-4-③)
- 学生の立場に立った内容のシラバスとするために、学生のニーズを調査し、改善を検討する必要がある。(観点5-5-②)

### (3) 基準5の自己評価の概要

#### <学士課程>

- 本学の教育課程は、教養教育科目、専門基礎科目及び専門教育科目により編成されている。教養教育科目は、編成の趣旨によって、全学共通科目、導入教育科目、外国語科目等に科目区分が行われ、全体として教養教育にふさわしい内容の授業科目が設定されている。専門基礎科目及び専門教育科目は、各学部・学科の教育目的に対応した独自の授業科目群から構成されている。以上のように、教育課程は体系的に編成されている。(観点5-1-①)
- 学生のニーズや社会からの要請に対応して、キャリア形成及び国際化教育を強化している。教養教育全学共通科目に「職業意識啓発科目」を設定し、各学部では、インターンシップの導入・単位認定やGPに採用された専門教育と連動した国際化プログラム等の開発により、専門教育との連携を強めて、キャリア形成を支援している。  
教養教育での全学共通科目に「国際理解」コアの設定、国際理解教育ゼミナール科目の新設、TOEICの全学的な実施等、国際化教育の強化のため取り組んでいる。(観点5-1-②)
- 国際性を含むコミュニケーション能力の養成については、教養教育全体における「国際理解教育科目」の新設等を通じて全学的に取り組んでいる。また、専門教育と連動した国際化プログラム等を開発し、GPにも採択されている。(観点5-1-②)
- 地域における中核的综合大学として、他の公私立大学との教育連携を強化・発展させるとともに、GPに採択された大学間連携の取組を開始している。これらにより、地域社会の要請をふまえた教育課程を展開している。(観点5-1-②)
- 学期毎のガイダンス等を初めとする履修指導、履修科目の登録の上限設定、GPA制度の導入、チュートリアル教育の実施、図書館利用の促進など、単位の実質化への取組を行っている。(観点5-1-③)
- 授業の方法(形態)は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行っている。各学部・学科の教育目的を達成するために、授業形態を適切に組み合わせて実施している。(観点5-2-①)
- 医学部医学科ではチュートリアル教育を実施しているため独自のシラバスを、他の学科では、統一した様式により学生・教職員にシラバスを冊子やWeb上で公開している。また、シラバスの作成に当たっては、学生からの要望を取り入れて改善を図っている。(観点5-2-②)
- 自主学習を促すため、e-learningシステムやVODによる教養教育を中心とした授業の公開、自習室の確保などの対応を組織的に行っている。また、入学者の履修履歴の多様化に対応して、導入期教育を必修科目として設定している。基礎学力不足の学生に対しては、補習授業や能力別クラス編成など種々の就学指導を行なっている。(観点5-2-③)
- 成績評価基準と卒業認定基準を、学則及び各学部の規程等により明確に定め、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布・説明することで周知している。当該基準に基づき、成績評価・単位認定及び卒業認定を行っている。(観点5-3-①)
- 成績結果は、本人及び保護者に提示の上、もし疑義がある場合には文書又は口頭での申立てを受け付けた後、担当教員へ連絡協議する制度を設けるなど、成績評価の正確さを担保するための措置を講じている。(観点5-3-②)

#### <大学院課程>

- 本学の大学院の教育の目標や授与される学位に対応して、各研究科でそれぞれの教育目的を設定し、その目的を達成するために、特色ある教育課程を体系的に編成し、教育目的に対応した授業科目を配置している。また、その授業内容は担当教員の研究の成果を反映したものとなっている。(観点5-4-①、②)
- 新入生のガイダンスにおける授業時間外の学習の必要性の説明及び履修指導、指導教員制に基づく個別の履修指導、シラバスへの時間外学習と成績評価の方法及び評価割合の明示、図書館利用の促進などを行い、単位の実質化を推進している。(観点5-4-③)

- 授業は、講義（特研）、演習、実験、実習等の形態を組み合わせを行っている。また、少人数授業を中心に養成する人材にあわせた講義型、対話・討論型授業、フィールド型授業等を行っている。（観点5-5-①）
- 教育課程の編成の趣旨に沿って適切なシラバスを作成し、活用しているが、なお一層学生の立場に立った内容等になるよう継続して検討する必要がある。（観点5-5-②）
- 社会人に対して大学院教育を受ける機会を拡大するために、夜間（18：10以降）に開講科目を設定している。また、必修科目を夜間に配置するなど、標準年限で修了出来るよう配慮している。（観点5-5-③）
- 大学院課程における研究指導の位置付けを「大学院学則」に定めている。また、各研究科では、研究指導の基本方針や考え方を「研究科規程」に具体的に定めている。学位論文に係る指導体制は各種規則や申し合わせ等に明文化され、当該指導体制のもとで、適切に行なっている。（観点5-6-①）
- 複数教員による指導体制やTA・RAとしての活動を通じた能力の育成・教育的機能の訓練等を行っている。（観点5-6-②）
- 成績評価基準と修了認定基準を、大学院学則及び各研究科の規程等により明確に定め、履修の手引等に明記し、全ての学生に配布し周知している。また、当該基準に基づき、成績評価・単位認定並びに修了認定を行っている。（観点5-7-①）
- 学位規程において、学位論文に係る審査のプロセスを明確に定めており、当該審査体制のもとで、学位論文に係る審査を行っている。（観点5-7-②）
- 成績評価の客観性や厳格性を担保するために、大学院規則において、学生に対する成績評価基準の明示を教員に求めている。また、各研究科の学務担当係窓口において成績を本人に個別配布し、疑義が有る場合の申し立ての手段も用意している。（観点5-7-③）